# 【表紙】

【縦覧に供する場所】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月1日

【届出者の氏名又は名称】 株式会社三栄建築設計

【届出者の住所又は所在地】 東京都杉並区西荻北二丁目 1 番11号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で

行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上荻一丁目2番1号 インテグラルタワー48

【電話番号】 03 (5335) 7170

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 吉川 和男

【代理人の氏名又は名称】該当事項はありません。【代理人の住所又は所在地】該当事項はありません。【最寄りの連絡場所】該当事項はありません。【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社三栄建築設計本店

株式会社大阪証券取引所

(東京都杉並区西荻北二丁目1番11号) 株式会社三栄建築設計名古屋支店 (名古屋市千種区千種三丁目7番10号)

(注1) 本書中の「対象者」とは、株式会社シードをいいます。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

## 1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年3月27日付けで提出した公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、法第27条の8第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

第5 対象者の状況

5 その他

## 3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

# 第5【対象者の状況】

#### 5【その他】

(訂正前)

<前略>

(3)過年度有価証券報告書及び決算短信等の訂正について

<後略>

(訂正後)

<前略>

(3)過年度有価証券報告書及び決算短信等の訂正について

<後略>

(4)「「(訂正)「平成25年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」の訂正について」 の公表

対象者は、平成25年3月28日に、大阪証券取引所において「「(訂正)「平成25年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」の訂正について」を公表しております。詳細につきましては、当該公表内容をご参照下さい。

(5)「「(訂正)「平成25年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」の訂正について」 の公表

対象者は、平成25年3月29日に、大阪証券取引所において「「(訂正)「平成25年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」の訂正について」を公表しております。詳細につきましては、当該公表内容をご参照下さい。